平成２８年（フ）第９４号
広島県呉市栃原町1153番地の３
債務者　應和　靖則
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　晃志
4　破産債権の届出期間　平成29年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年４月５日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第２４９号
奈良県吉野郡東吉野村大字中黒943番地
債務者　日浦　孝弘
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　秀行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第３４９号
和歌山市松江東４丁目４番49号　シャルマン東松江105号、住民票上の住所和歌山市西庄294番地31
債務者　中井　輝昌
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　惣谷　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３５２号
和歌山市弘西1042番地８　紀伊団地１号棟１階107号室、前住所和歌山市布施屋19番地12
債務者　村井　裕司
1　決定年月日時　平成29年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１７０２号
さいたま市大宮区上小町256番地１　デュオ大宮桜並木通り205
債務者　長谷部　務
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第７２４号
神戸市灘区弓木町３丁目２番16号　フォルム六甲道101
債務者　**廣**岡　正惠
1　決定年月日時　平成29年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　芙美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７２５号
神戸市灘区弓木町３丁目２番16号　フォルム六甲道101
債務者　**廣**岡依志子
1　決定年月日時　平成29年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　芙美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７２６号
神戸市灘区弓木町３丁目２番16号　フォルム六甲道101
債務者　三田屋ＫＩＴＣＨＥＮこと　**廣**岡　夏子
1　決定年月日時　平成29年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　芙美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３４号
鹿児島県鹿児島市小野４丁目31番５号
債務者　商崎　昌也
1　決定年月日時　平成29年１月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　貴博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第４２６号
鹿児島県鹿児島市山田町3471番地、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市山田町3456番地
債務者　上川孝太郎
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１５５号
群馬県太田市植木野町802番地１　パステルハイツ21Ａ－103号、前住所群馬県邑楽郡大泉町丘山15番Ｂ－120号　丘山県営住宅団地
債務者　中西　啓祐
1　決定年月日時　平成29年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第２６７４号
横浜市神奈川区三ツ沢上町２番18号　ジ・アバンスビル405号
債務者　児玉由美子（旧姓浅沼）
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９９０号
神戸市東灘区御影３丁目26番12号
債務者　岡本　俊一
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　判治　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１００３号
神戸市須磨区横尾６丁目３番地20号棟304号
債務者　川上　美子
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　麻以
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７３号
福岡県久留米市東櫛原町2303番地12
債務者　馬場　浩司
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第６６号
大分県中津市大字万田318番地１　パティオ・プリムローズ　205号
債務者　重富奈智子
1　決定年月日時　平成29年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　知康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係